第四号書式

第四号書式〔第21条の５〕

（第一片）

公　庫　預　託　金　支　払　指　図　書　原　符

年　月　日		番号
金額　円	件数　件	明細票番号

上記の金額を沖縄振興開発金融公庫預託金から払出しの上、振込んで下さい。
振込先その他の事項
　別添の国庫金振込明細表、道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票のとおり

（第二片）

公　庫　預　託　金　支　払　指　図　書

年　月　日		番号
金額　円	件数　件	明細票番号

上記の金額を沖縄振興開発金融公庫預託金から払出しの上、振込んで下さい。
振込先その他の事項
　別添の国庫金振込明細表、道府県民税及び市町村民税月割額又は退職手当等所得割振込明細票のとおり

依頼者
（公庫出納役　　氏　名　印）

日本銀行　　店　　御中

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。
２　この公庫預託金支払指図書には、いずれかの付表を添付しなければならない。
３　付表の番号欄の番号は、１件ごとの連続番号とし毎年度これを更新するものとし、支払請求の際、当該番号及び件数を公庫預託金支払指図書の番号及び件数欄にそれぞれ記入するものとする。
４　付表（その１）は正本１部を送信するものとする。ただし、交付による場合は、正副４枚を複写により作成し、取引店に正副３枚を交付するものとする。
５　付表（その１）は、振込先金融機関ごとに作成するものとする。ただし、振込先金融機関ごとの区分以外の区分（振込先金融機関の店舗（本店又は支店をいう。以下同じ。）ごとその他の区分）により作成することが適当であると認められる場合には、公庫預託金支払指図書の作成機関とその取引店及び取引店の統轄店が協議して、振込先金融機関ごとの区分以外の区分により作成することができる。
６　付表（その１）の振込先金融機関名欄には、振込先金融機関の店舗ごとに作成する場合には当該店舗名を記入するものとし、振込先金融機関又は振込先金融機関の店舗ごとの区分以外の区分により作成する場合には記入を要しないものとする。
７　付表（その１）を振込先金融機関ごとに作成する場合には振込先欄の金融機関名の記入を、振込先金融機関の店舗ごとに作成する場合には同欄の金融機関名及び本・支店名の記入を要しないものとする。
８　付表（その１）を機器により作成する場合において必要があるときは、振込先欄の金融機関名及び本・支店名を上下二段に記入することができる。
９　付表（その１）の預貯金種別欄は、該当文字を記入するものとする。なお、付表（その１）を機器により作成する場合には、「普」、「当」、「通」及び「別」に代えて、それぞれ「フ」、「ト」、「ツ」及び「ベ」と記入することができる。
10　付表（その２）は送信による場合は第１片のみを送信するものとする。
11　付表（その２）の指定金融機関名欄には当該金融機関の名称を記入し、同欄中、その金融機関の名称中に「銀行」の文字があるときには「銀行」を、「金庫」の文字があるときには「金庫」をそれぞれ記入するものとする。
12　付表（その２）は、道府県民税及び市町村民税の月割額又は退職手当等に係る所得割の振込みの場合に使用するものとし、振込みの内容に応じ該当事項又は番号を記入するものとする。なお、給与所得者の異動（有・無）欄は、月割額の振込みの場合に記入するものとする。
13　付表（その２）の特別徴収義務者指定番号欄は、月割額の振込みの場合に、市町村からの通知に係る番号を記入するものとする。
14　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

［書式を加える。］